

入 札 結 果 表

指名競争入札

産業観光課

案件名	大洞林道舗装改良工事
案件場所	養老町養老公園地内
入札日	令和 3年11月22日

入札者氏名	第 1 回		第 2 回		備考
	入札額	順位	入札額	順位	
	円		円		
(株) 安田組	2230000	2			1回目： 応札 2回目：
伊藤建工 (株)	2300000	4			1回目： 応札 2回目：
(株) 細川組	2200000	1			1回目： 応札 2回目： <b style="border: 2px solid black; padding: 2px;">落札決定
(株) 西脇組	2250000	3			1回目： 応札 2回目：
以下余白					

上記金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が法律上の入札価格である。

入札結果表

指名競争入札

産業観光課

案件名	桜井揚水機場ポンプ取替工事
案件場所	養老町桜井地内
入札日	令和 3年11月22日

入札者氏名	第 1 回		第 2 回		備考
	入札額	順位	入札額	順位	
	円		円		
西脇ポンプ (有)	2000000	1			1回目： 応札 2回目： 落札決定
(有) 大倉管工	2120000	2			1回目： 応札 2回目：
中部ポンプサービス (株)	2230000	3			1回目： 応札 2回目：
オール設備	2270000	4			1回目： 応札 2回目：
以下余白					

上記金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が法律上の入札価格である。

入札結果表

指名競争入札

建設課

案件名	町道高柳仁保寺町線 道路改良（第1期）工事
案件場所	養老町大巻地内
入札日	令和 3年11月22日

入札者氏名	第1回		第2回		備考
	入札額	順位	入札額	順位	
	円		円		
(株) 佐竹組	6800000	2			1回目： 応札 2回目：
新拓興産（株）	6950000	3			1回目： 応札 2回目：
(株) 大橋組	6760000	1			1回目： 応札 2回目： 落札決定
伊藤建工（株）	7000000	4			1回目： 応札 2回目：
(株) 養老	7030000	5			1回目： 応札 2回目：
(株) 西脇組	7050000	6			1回目： 応札 2回目：
以下余白					

上記金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が法律上の入札価格である。

入 札 結 果 表

指名競争入札

建設課

案件名	道路拡幅工事
案件場所	養老町橋爪地内
入札日	令和 3年11月22日

入札者氏名	第 1 回		第 2 回		備考
	入札額	順位	入札額	順位	
	円		円		
(株) 佐竹組	7700000	5			1回目： 応札 2回目：
(株) 辺省	7630000	2			1回目： 応札 2回目：
伊藤建工 (株)	7900000	6			1回目： 応札 2回目：
堀建設工業 (株)	7400000	1			1回目： 応札 2回目： 落札決定
(株) 大建興業	7650000	3			1回目： 応札 2回目：
(有) 長澤建設	7670000	4			1回目： 応札 2回目：
以下余白					

上記金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が法律上の入札価格である。

入 札 結 果 表

指名競争入札

建設課

案件名	悪水路改良工事
案件場所	養老町烏江地内
入札日	令和 3年11月22日

入札者氏名	第 1 回		第 2 回		備考
	入札額	順位	入札額	順位	
	円		円		
新拓興産 (株)	8000000	4			1回目： 応札 2回目：
(株) 安田組	7980000	3			1回目； 応札 2回目：
(株) 中村土建	7950000	2			1回目： 応札 2回目：
(株) 古川工務店	8050000	5			1回目： 応札 2回目：
中建	7850000	1			1回目： 応札 2回目： 落札決定
(有) 西脇工務店	8080000	6			1回目： 応札 2回目：
以下余白					

上記金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が法律上の入札価格である。

入札結果表

指名競争入札

建設課

案件名	悪水路改良工事
案件場所	養老町大跡地内
入札日	令和 3年11月22日

入札者氏名	第1回		第2回		備考
	入札額	順位	入札額	順位	
	円		円		
太洋建設(株)	1440000	2			1回目: 応札 2回目:
亀竜工業	1450000	3			1回目: 応札 2回目:
光徳建設(株)	1510000	4			1回目: 応札 2回目:
(株)細川組	1400000	1			1回目: 応札 2回目: 落札決定
以下余白					

上記金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が法律上の入札価格である。